

計算書類に対する注記 (小糸・清和地域包括支援センター拠点)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却及び評価方法  
該当なし
- (3) 引当金の計上区分  
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) 小糸・清和地域包括支援センター拠点の計算書類  
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3⑩)  
ア 「小糸・清和地域包括支援センター」
- (3) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3⑪)  
ア 「小糸・清和地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

1 (新) 社会福祉法人 志真会

**11. 重要な後発事象**

該当なし

**12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし